



にしはら

2014
No.509
7

マリンタウンを美しく!



「ちゅら島環境美化清掃活動」を6月7日に実施

町の世帯・人口 平成26年 5月31日現在

人口	男	17,598人
	女	17,531人
	計	35,129人
世帯数		13,620世帯
特定健診の受診状況 (平成26年5月末日現在)		
受診率		1.1%
平成26年度受診率目標		45%
目標まであと		2,887人

今月のトピックス

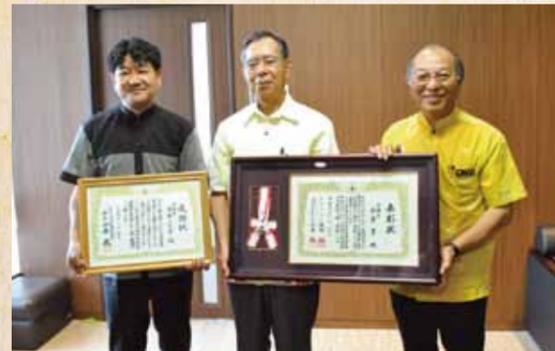
- 行政区自治会を紹介します 2
- 国民健康保険税のお知らせ 4
- “振込詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください 7
- 介護保険に関するお知らせ 8
- 後期高齢者医療制度 10
- 7月の集団健診 14
- メタボ教室のご案内 15
- 保育所保育料の見直し(本算定)を行います 16
- 盆踊り・ロープワーク講習会 17
- 第12回ファイヤーフェスティバル 17
- 西原町選挙管理委員会からのお知らせ 18
- 西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業 19

西原町ホームページ <http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

呉屋實さん、全国表彰を受ける

1月17日に東京都で開催された第54回交通安全全国運動中央大会で、呉屋實さん(字嘉手苅在・写真中央)が「交通栄誉章緑十字銀章」の表彰を受けました。呉屋さんは西原町飲酒運転根絶連絡協議会の会長を務めるほか、新里勝弘さん(字小那覇)とともに約30年にわたって西原東小の通学路で朝の交通安全立哨を行うなど、交通安全推進活動に取り組んできた功績が認められ、今回の表彰に至りました。

上間明町長に受賞の報告に訪れた呉屋さんは「新里さんとともに長年一緒に活動してきた。僕だけの功績ではなく、地域のみなさんの協力や励まし、妻の理解と支えがあってこそ」と、受賞の喜びを伝えました。



読み聞かせなどの活動で大臣表彰を受賞

町立小中学校の読み聞かせボランティアサークルのネットワーク組織として活動する「読みあいネットワーク喜楽星7」が、平成26年度子ども読書活動優秀実践団体として、文部科学大臣表彰を受賞しました。同団体は平成19年に発足し、今年が8年目です。読み聞かせの活動だけでなく、イベントの実施や西原町ブックスタート事業への協力などの実績が認められ、表彰されました。

5月26日には西原町役場を訪れ、上間明町長に受賞を報告しました。代表を務める比嘉清美さんは「表彰はこれからの活動の励みになる。今後はもっと子どもたちにいい作品を伝え、読み聞かせ活動の活性化につなげていきたい」と喜びと抱負を語りました。



地域の「想い」・地域の「誇り」・地域の「魅力」・地域の「遊び」「ふれあい」があつまる場

グッジョブ☆にしはら わくわくワーク



子どもたちがさまざまな仕事を体験し、本物に触れることで働くことの楽しさ・大切さを学びます。

平成26年 **7月27日** 日
10:00▶15:30

会場:西原町町民交流センター(西原町役場内)
町民広場・中ホール

対象:町内小中学生及び保護者

主催:グッジョブ☆にしはら わくわくワーク連絡協議会

後援:西原町、西原町教育委員会・西原町商工会・JAおきなわ西原支店

西原町役場建設部産業課 TEL.945-4540 / グッジョブ☆にしはら わくわくワーク事務局 TEL.951-1212

- ①自動車整備体験
 - ②ネームプレートづくり
 - ③“くちや”を使った化粧品づくり
 - ④ランウェイを歩こう!モデル体験
 - ⑤ケーキデコレーション体験
 - ⑥農家のお仕事と調理体験
- などなど20近くのお仕事体験を用意!(予定)

参加無料
※当日受付



沖縄県 新みんなでグッジョブ運動推進事業 / 西原町PTA連合会文化教養事業

～今年度の自治会長です！よろしくお願いします～

自治会に加入しませんか？

自治会は地域の安全、福利厚生、環境整備など地域全体の共通課題を解決する場であり、心のふれあう場です。また、住民の意思や要望等を町政に反映させる重要な役目を担っています。あなたも自治会に加入しませんか。(お住まいの地域の自治会へご連絡ください)



西原町内の行政区自治会を紹介します

自治会は、そこに住む住民が相互に協力・交流を図りながら親睦を深め、地域をよくしていこうという住民総意により結成された団体です。西原町では32行政区すべてに自治会が組織されています。各自治会が自主活動を通して地域の連帯感を高めながら、住みよい環境をつくるために公的機関との連携も図りながら幅広く活動しています。

ここでは自治会の紹介を行うとともに、取り組んでいる活動についてお知らせします。

1 安全安心への活動

地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や青少年健全育成を目指した夜間パトロールへの参加。防犯灯設置に関する行政への要望などを行っています。

2 福利厚生(住民の親睦)の活動

住民相互の連絡、盆踊り・敬老会等の開催や、いいあんべ事業(デイサービス)などを行っています。また、各種募金の取りまとめも行っています。

3 環境整備への活動

活動の場となる集会所の運営・管理、児童公園や拜所の清掃など、区民のみなさんが施設を利用しやすいよう環境整備の活動を行っています。

4 行政連携への活動

西原町広報誌の配布や関係機関からのポスター掲示、各種広報物の配布の協力などを行っています。また、マイク放送を利用した周知を行っています。

その他の活動として、各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポート、民生委員・児童委員との連携活動、西原町が実施する各種大会や式典への参加協力も行っています。

【各自治会の公民館・集会所について】

幸地公民館	字幸地 202 ☎944-7088	嘉手刈公民館	字嘉手刈 69
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地 996-1	小那覇公民館	字小那覇 397 ☎946-0748
棚原公民館	字棚原 67 ☎946-4766	平園公民館	字与那城 300 ☎944-3030
徳佐田公民館	字徳佐田 43	兼久公民館	字兼久 1 ☎946-4921
森川コミュニティセンター	字棚原 581-1	与那城区事務所	字与那城 11
千原自治会	— ☎946-1350	美咲公民館	字我謝 241-3
上原自治会コミュニティセンター	字上原 245-2 ☎944-4027	我謝公民館	字我謝 463-1 ☎946-9051
翁長公民館	字翁長 132 ☎944-3231	西原ハイツ自治会集会所	字安室 199-15
坂田ハイツ自治会会館	字翁長 468 ☎946-5332	安室自治公民館	字安室 61
呉屋区自治会コミュニティセンター	字呉屋 56-1 ☎945-6211	桃原構造改善センター	字桃原 59-1
津花波農村集落総合管理施設	字津花波 23 ☎944-2878	池田自治会事務所	字池田 79 ☎944-5574
西原台団地自治会事務所	字小橋川 266-4	小波津集落センター	字小波津 90 ☎945-8942
小橋川公民館	字小橋川 26 ☎945-8375	小波津団地ふれあいセンター	字小波津 233-126 ☎946-4822
内間公民館	字内間 29 ☎946-4647	県営西原団地自治会集会所	字小波津 44
県営内間団地自治会事務所	字内間 411-2 ☎946-4804	幸地高層住宅自治会事務所	字幸地 981 ☎946-4725
掛保久公民館	字掛保久 29 ☎944-0604	坂田高層住宅自治会事務所	字幸地 146-1 ☎946-5151

自治会に関するお問い合わせ / 総務部 総務課 ☎ 945-5011

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」の



にご注意ください。

消費税率の引上げに際して「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」と「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。西原町では7月頃から、申請受付を開始する予定です。「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」・「子育て世帯臨時特例給付金」に関して

- ・市町村や厚生労働省などが、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・市町村や厚生労働省などが「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込を求めること等は絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わずお住まいの市町村や最寄りの警察署、警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

制度や各市町村の申請受付開始日等に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル **0570(037)192**

平成26年度の国民健康保険税に改正があります

低所得世帯に対する減額措置の拡大

国保税には、国保加入世帯の前年分の総所得金額等が一定額以下の世帯に対して、均等割額と平等割額が減額される制度があります（申請不要）。平成26年度分の国保税の計算からその対象となる世帯が、以下のとおり拡大されます。

	該当世帯の所得	
	平成25年度	平成26年度
7割軽減	33万円以下の世帯	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円+24万5千円×（被保険者数-世帯主）以下の世帯	33万円+24万5千円 × 被保険者 以下の世帯
2割軽減	33万円+35万円×被保険者数（※擬主を除く）以下の世帯	33万円+ 45万円 ×被保険者数（※擬主を除く）以下の世帯

課税限度額の引上げ

地方税法施行令の改正に伴い、以下のとおり課税限度額が引き上げとなります。なお、医療分51万円に変更はありません。

	平成25年度	平成26年度
医療分	510,000円	510,000円
支援金分	140,000円	160,000円
介護分（40歳～64歳）	120,000円	140,000円

● 国保税の支払が困難な方へ

会社の倒産や退職、病気療養、災害等の理由により納付書の額面どおりに支払いすることが困難な場合は、国保税の減免制度、分割納付をする等の方法があります。国保税を滞納すると、保険証が交付されないだけでなく、延滞金が加算されたり、財産（給与や預金、自動車等）が差し押さえられることがあります。支払えないからといってほっておくのではなく、必ず早めに窓口で相談しましょう！

お問い合わせ 福祉部健康推進課 賦課徴収係 ☎945-4791（内線2504・2505）

保健事業カレンダー

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
7月7日	月	女性のがん検診	子宮頸がん：20歳以上の方 乳がん：40歳以上で事前申込みをした方	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:30
7月9日	水	ベビースクールⅠ	H26.1.3 生まれ ~ H26.3.2 生まれ	西原町民交流センター（栄養指導室）	13:30 ~
7月10日	木	3歳児健診	H23.2.11 生まれ ~ H23.3.12 生まれ	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:15
7月11日	金	集団健診	幸地、幸地ハイツ、坂田、幸地高層住宅、坂田高層住宅	西原町保健センター（西原町役場）	8:00 ~ 10:00
7月13日	日	乳児一般健診（午前）★	H25.8.21 生まれ ~ H25.9.26 生まれ	西原町社会福祉センター	9:00 ~ 9:45
7月13日	日	乳児一般健診（午後）	H26.2.14 生まれ ~ H26.3.16 生まれ	西原町社会福祉センター	13:00 ~ 13:45
7月13日	日	あがりティータナイトウォーキング	関心のある方	西原町民陸上競技場	19:00 ~
7月16日	水	ベビースクールⅡ	H26.1.3 生まれ ~ H26.3.2 生まれ	西原町民交流センター（和室）	13:30 ~
7月17日	木	1歳半健診	H24.11.4 生まれ ~ H24.12.3 生まれ	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:15
7月18日	金	集団健診	棚原、徳佐田、森川、千原、上原、西原台団地、津花波	西原町保健センター（西原町役場）	8:00 ~ 10:00
7月23日	水	女性のがん検診	子宮頸がん：20歳以上の方 乳がん：40歳以上で事前申込みをした方	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:30
7月24日	木	ベビースクールⅢ	H26.1.3 生まれ ~ H26.3.2 生まれ	西原町保健センター（西原町役場）	10:00 ~
7月30日	水	集団健診	兼久、与那城、我謝	西原町保健センター（西原町役場）	8:00 ~ 10:00
7月31日	木	集団予防接種（DT）	小学校6年生	西原町保健センター（西原町役場）	14:00 ~ 15:00
8月12日	火	あがりティータナイトウォーキング	関心のある方	西原町民陸上競技場	19:00 ~
8月14日	木	3歳児健診	H23.3.13 生まれ ~ H23.4.15 生まれ	西原町保健センター（西原町役場）	13:30 ~ 14:15

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。（対象者には個別で通知します）

固定資産税（2期分）は7月31日（木）が納期限です

平成26年度 固定資産税2期分の納期限は、7月31日（木）となっています。納め忘れのないよう、よろしくお願いいたします。

町税の納付は口座振替を利用すると便利です。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。口座振替の申請書は、町内各金融機関または総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

町税の納付が遅れた場合は、延滞金が加算されます。お早めに納めてください。

滞納が続きますと預金や不動産等の差押を行う場合があります。

※ 残高不足のため口座振替ができないケースが発生しています。口座振替日の前に残高を確認してください。

※ 当初納付書と督促状等で、同一期の税金を重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成26年度各町税目の納期限

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6月30日	9月1日	10月31日	平成27年2月2日
固定資産税		4月30日	7月31日	12月25日	平成27年3月2日
軽自動車税		6月2日			

お問い合わせ 総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

普通徴収の方へ

「口座振替」のご案内

介護保険料を普通徴収（金融機関窓口での納付書払）で納める方は、口座振替を選択することができます。

- ・近所に金融機関等がない！
- ・忙しくて支払に行く時間がない！
- ・他の支払もあり納期限を覚えられない！



口座振替にすると簡単に保険料を納めることができます！
（納め忘れもなく安心、便利です！）

【 申込方法 】

預貯金通帳、通帳届出印鑑、介護保険料納入通知書の3つを持参し、各金融機関の窓口でお申し込みください。

【 対応金融機関 】

沖縄銀行・琉球銀行・沖縄海邦銀行・沖縄県農業協同組合・沖縄県労働金庫・コザ信用金庫・ゆうちょ銀行

【 口座振替予定期日 】

4月	5月	6月	7月25日	8月25日	9月25日	10月27日	11月25日	12月25日	1月26日	2月25日	3月
-	-	-	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	-

※ 3月、4月に納期限がある方は、金融機関窓口での納付書払で納めることになります。

- ・お申し込みから口座振替開始までは、約1か月を要します。（口座振替は、申込日の翌月以降から開始予定です）
- ・残高不足等により口座振替ができなかった場合は、金融機関窓口での納付書払で納めることになります。
- ・すでに納期限を過ぎている保険料の口座振替はできません。ご了承ください。

お問い合わせ 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013

保健師
だより

大切な人をタバコから守りたい

みなさん、受動喫煙についてご存知ですか？

受動喫煙とは、他人が吸った「たばこ」の煙を、自分の意志とは無関係に吸い込んでしまうことをいいます。他人が吸っているたばこから出る煙（副流煙）には、喫煙者が直接吸い込む煙（主流煙）より高い濃度の有害物質が含まれており、さまざまな健康被害が報告されています。

そのため、受動喫煙防止対策が課題となっており、西原町でも受動喫煙防止に関する取組を実施しています。平成22年度より西原町役場の敷地内禁煙を実地。また、禁煙週間では『オールジャパンで、たばこの煙のない社会を』をテーマに、6月2日から13日まで、たばこについてさまざまな啓発活動を実地しました。

●禁煙週間での取組

1. 敷地内・公用車内禁煙の徹底
2. 敷地内禁煙実施のポスター掲示
3. 禁煙に関するパネル等の展示



日頃より庁舎敷地内禁煙にご協力いただき、ありがとうございます。
これからも、敷地内禁煙にご協力をよろしくお願いします。

本庁舎は町民ホールや保健センターが併設されており、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢の方が利用する施設となったことから、さらなる受動喫煙防止対策が必要となります。

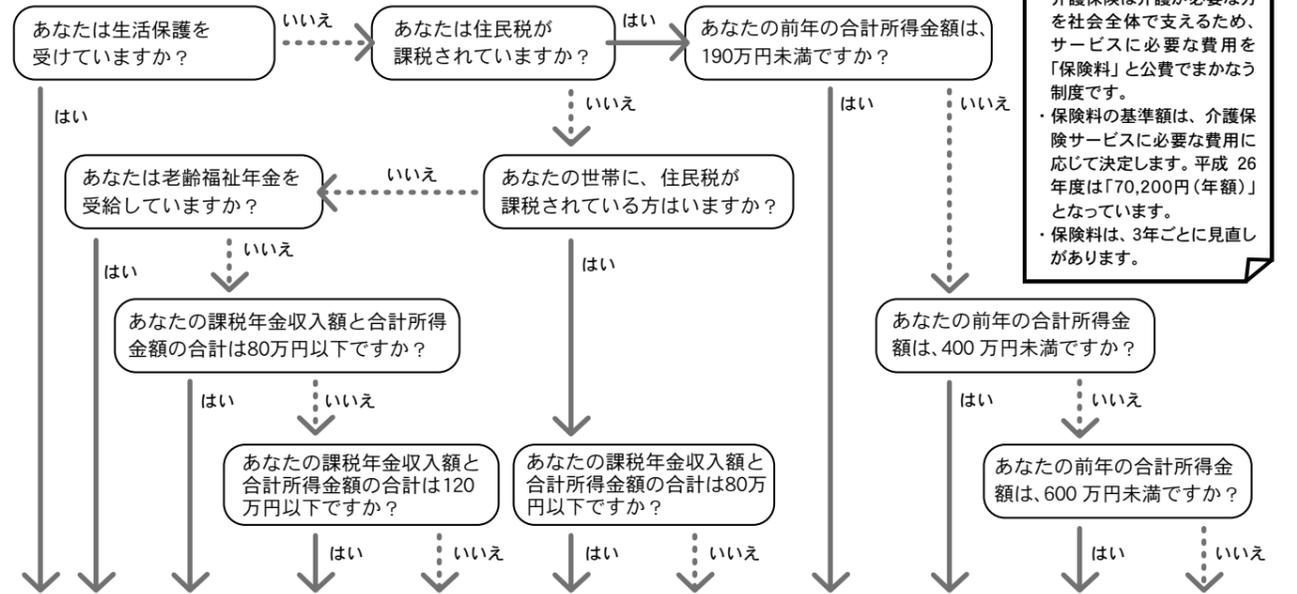
お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

介護保険に関するお知らせ

平成24～26年度 西原町の介護保険料の算出方法（65歳以上の方）

- ① 年度途中で65歳になった方は、下記の年間保険料が月割で計算されます。
- ② 年度途中で西原町に転入された方は、下記の年間保険料が月割で計算されます。ただし、1回目は第4段階（基準額）で計算され、2回目以降に前住所地の所得が反映された保険料となります。（保険料が増減する方には、再度通知します）
- ③ 介護保険料は国民健康保険税や後期高齢者医療保険料とは別の保険料で、65歳以上の方一人ひとりに納付義務があります。

スタート ↓



・介護保険は介護が必要な方を社会全体で支えるため、サービスに必要な費用を「保険料」と公費でまかなう制度です。
・保険料の基準額は、介護保険サービスに必要な費用に応じて決定します。平成26年度は「70,200円（年額）」となっています。
・保険料は、3年ごとに見直しがあります。

第1段階	第2段階	第3段階(特例)	第3段階	第4段階(特例)	第4段階(基準額)	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階
(基準額×0.50)	(基準額×0.50)	(基準額×0.70)	(基準額×0.75)	(基準額×0.93)	(基準額×1.00)	(基準額×1.25)	(基準額×1.50)	(基準額×1.75)	(基準額×2.00)
35,100円	35,100円	49,140円	52,650円	65,286円	70,200円	87,750円	105,300円	122,850円	140,400円

お問い合わせ 福祉部介護支援課 介護支援係 ☎945-5013

設立20周年を記念して植樹を実施 ～(公社)西原町シルバー人材センター～

(公社)西原町シルバー人材センター(翁長正吉理事長)が設立20周年記念事業の一環として、5月17日に西原運動公園内への黒木の記念植樹を行いました。

記念植樹には120名余の会員、関係者が参加。黒木の根元に土入れを行いました。翁長理事長は、これまでの20年間の歴史を振り返り「設立以来の関係者からのご指導ご支援に感謝するとともに、会員のたゆみないご協力に改めて感謝する」とあいさつしました。



お問い合わせ (公社)西原町シルバー人材センター ☎944-1699

ハブクラゲ発生注意報発令中!

夏に向けて県内各地の海水浴場がにぎわい始めています。それに併せて、例年6月から9月にかけて、ハブクラゲによる被害が発生します。海水浴やマリンジャーに行く際は、次のことに注意してレジャーを楽しみましょう。



- ① 海水浴をする場合は、ハブクラゲ防止ネット対策を取っている海水浴場で泳ぐ。
- ② 遊泳時はウェットスーツなどを着用し、可能な限り肌の露出を控える。万が一のために、食酢を持ち歩く。
- ③ 被害にあった場合は、慌てず救急車などで病院に搬送してもらう。(自分で車を運転しない)
- ④ 痛みがあるときは、氷や冷水で冷やす。

— お問い合わせ —
総務部町民生活課環境保全係 ☎945-5018

美ら島の魅力がギュッと 県産品

【2014年 県産品奨励月間のお知らせ】

7月は県産品奨励月間です。今年度は、「美ら島の魅力がギュッと 県産品」の標語のもと県産品のすばらしさをPRするため、県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業が行われます。町民のみならずも本期間を契機に今一度、県産品のよさを再認識し、これまで以上に愛用していただくようお願いします。

— お問い合わせ —
沖縄県商工労働部ものづくり振興課 ☎866-2337
建設部産業課 ☎945-4540

青い羽根募金にご協力ください

毎年海の日を中心として、7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調期間となっています。この募金は、船舶の遭難や海上レジャー事故の際の人命救助、およびその訓練や機材の購入等に活用されます。本運動へのご理解とご協力をお願いします。

— 募金先・お問い合わせ —
琉球水難救助会 ☎868-5940

後期高齢者医療制度

被保険者のみなさまへ

平成26年8月から
被保険者証が切り替わります
(有効期限が平成27年7月31日となります)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成26年 7月31日
被保険者番号	12345678
住所	西原町字与那城140番地の1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
交付年月日	平成 25年 8月 1日
一部負担金の割合	1割(または3割)
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39472139 沖縄県後期高齢者医療広域連合

被保険者証の色
(ピンク)の変更は
ありません

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成27年 7月31日
被保険者番号	12345678
住所	西原町字与那城140番地の1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
交付年月日	平成 26年 8月 1日
一部負担金の割合	1割(または3割)
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39472139 沖縄県後期高齢者医療広域連合

- 新しい被保険者証は、7月下旬までに郵送等で交付します。
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。
- 通知は上部にあて先(住所・氏名)の記載があり、下の部分が被保険者証となっています。切り取り線に沿って切り離してください。

お問い合わせ

福祉部健康推進課 後期高齢者医療係 ☎945-4791 (内線2510)
沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎963-8012

沖縄県後期高齢者医療広域連合よりお知らせ

平成26・27年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度は、年々増加する医療費の動向を踏まえて2年ごとに保険料の見直しを行う制度となっており、被保険者である高齢者一人ひとりに、保険料のご負担をお願いしています。

平成26・27年度の保険料率については、据え置きとすることが決定されました。

また、保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、57万円に改められました。

高齢者のみなさまにはご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成26・27年度保険料率

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

(平成20年度より据え置き)

保険料賦課限度額

平成26年度(改正後)	平成25年度(改正前)	前年度比
57万円	55万円	+2万円

※ 上記の金額については、平成26年2月14日開催の「平成26年第1回沖縄県後期高齢者医療広域連合議会定例会」において可決されました。(沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正)

保険料に関するお問い合わせ 沖縄県後期高齢者医療広域連合 管理課 ☎963-8012

西原中七期生会が戦争体験文集を作成

「西原中学校七期生会(1955年3月卒業)」が、沖縄戦における戦争体験を記した文集「戦世を生き延びて」を作成しました。同会のみなさんは5~6歳で沖縄戦を体験。昨年喜寿(77歳)を迎えた節目として文集の作成を企画し、33名が執筆に参加したそうです。

期成会の代表を務める新川善一郎さんは、文集を作った目的について「私たちが戦争体験の記憶がある最少年代だと思う。記憶のあるうちに書き残し、後世に伝えたい」と説明。「戦争のない平和な時代が続くよう願っている」と、文集への思いを語りました。

この文集は多くの児童生徒や町民に読んでほしいとの思いから、町立小中学校6校と町立図書館に寄贈されました。また、希望者には販売しています(1冊1,000円)。

文集に関するお問い合わせは、新川善一郎(090-1941-6477)まで。



町立小中学校(左)と町立図書館(右)に寄贈しました

ご存知ですか? 西原町の公式 LINE@ があります!

西原町では「広報にしはら」やインターネットを活用して、住民が知るべき情報、お知らせしたい情報などを広くお届けしています。その一環で、西原町では「LINE@」での情報配信を行っています。

LINE@

「LINE」は、スマートフォンやタブレット端末向けの無料アプリケーションのサービス。メッセージのやり取りとネット経由での通話が主な機能。「LINE@」は、「LINE」のサービスを利用して企業や団体、自治体などが情報を発信するもので、LINEを活用した情報発信は、西原町が県内で最初に始めたものです。

【「LINE@西原町」の登録方法】

※ 使用するスマートフォンやタブレット端末に「LINE」アプリをインストールしてください。その後、①か②のいずれかの方法で、西原町のアカウントを登録してください。

- ① LINE@ナビ(<http://lineat.jp/>)のホームページから西原町を検索し、登録
- ② 右のQRコードを読み込む



お問い合わせ 総務部企画財政課広報係 ☎945-5340



まちの話題



水道週間パレードを実施



水道に対する理解と関心を高め、水資源の大切さと節水を呼びかけることを目的として、6月3日に節水パレードが行われました。

このパレードは、西原町と町管工事協同組合(渡口彦武理事長)が合同で毎年実施しているものです。水道関連の事業所などが、節水を呼びかける看板やのぼりを車両に付けて町内を走りました。

パレードの出発式で渡口理事長は「パレードを通じて、限りある水資源の大切さを訴えたい」と抱負を述べました。また町管工事協同組合から町人材育成会への寄附金贈呈が行われました。

危機発生時の支援体制を図る

「西原町危機発生時の支援活動に関する協定書」の調印式が5月16日に西原町役場で行われ、西原町商工会(濱門稔会長)との協定に調印しました。

今回の協定は、自然災害時の支援活動や応急対策にあたって、商工会員の事業所との連絡網の整備や技術者、機材などの情報を共有し、速やかに連携できる体制を整えるものです。西原町建設協力会をはじめとした5つの業界団体も協力しています。

上間明町長は「域内の事業所をはじめとした各団体のみなさんが持っている資材や機材はもちろん、技術、人材が非常時には不可欠。最大限に活用できるよう、連携体制を整えることは意義がある」と述べ、濱門会長は「この協定は西原町にとって大切なもの。災害時の支援だけでなく今後も災害対策に取り組んでいきたい」と抱負を語りました。



協定を締結した町商工会と各種業界団体の代表者のみなさん

佐藤くん、水泳自由形で優勝

第46回春季年令別選手権水泳競技大会が、4月13日に県総合運動公園プールで開催されました。5~6年生男子100m自由形で、佐藤優くん(西原東小6年・写真中央)が優勝しました。佐藤くんは、5月に熊本県で開催された第46回西日本年令別選手権水泳競技大会に出場しました。



ゆがふう塾、西原町をテーマに開講

中部9市町村の若手職員が参加し、共同調査や研究を通じて地域の課題解決と自治体職員としての能力向上を図る「ゆがふう塾」(中部広域市町村圏事務組合主催)の入塾式が、5月16日に西原町立図書館で行われました。平成26年度は西原町をテーマに地域研究が行われ、西原町からの2名を合わせた18名が参加します。11月には最終報告会を実施し、研究報告を行う予定になっています。



なぎなたの大会で小学生が大活躍

第31回沖縄県小学生・中学生なぎなた大会が5月18日に与那原小学校で開催されました。演技競技で西原東小が1位から3位を独占するなど、西原の児童が各種目で好成績を収めました。大会の結果は以下のとおりです。

【演技競技】小学1・2年生の部1位：富間向優(西原小2年) 瀬長拓夢(西原小2年)、3位：金城胡晴(西原小1年) 宮平奈沙(西原小1年) 砂川真希(琉大附小1年)

【個人試合】小学6年生の部1位：山田蒼彩、2位：山田望来、3位：仲里すず(以上、西原東小6年)

【団体試合】3位：山田蒼彩、山田望来、新川珠羽(西原東小6年)



首里高校女子バレー部で町出身者が活躍

4月19日から21日に開催された平安杯第59回九州バレーボール総合選手権大会沖縄県予選大会で、小橋川愛奈さん、金城紅映さん、金城秋音さん、宮平明奈さん、新里七世さん(すべて3年、西原東中出身)が所属する首里高校女子バレー部が準優勝しました。同校は、5月に宮崎県で開催された第59回九州バレーボール総合選手権大会に出場しました。



金秀グループが寄附金を贈呈

創業から67周年を迎えた金秀グループ(呉屋守将会長)が、西原町人材育成会に対し100万円を寄附しました。5月29日に行われた寄附金贈呈式で呉屋会長は「人材育成のために使用していただき、西原町、沖縄県はては日本の発展に寄与する人材を育ててほしい」とあいさつしました。

また、同グループの創業者で、西原町名誉町民の呉屋秀信さん(字我謝出身)は、母校の西原中に30万円を寄附しました。



金秀グループ創業67周年記念寄附金贈呈式

故宮城光吉氏のご家族が寄附

医療法人愛和会(西原町字池田)の会長などを務めた故宮城光吉氏の妻、宮城初枝さん(写真中央)と娘の高江洲ゆりかさん(写真左)が、「西原町ふるさとづくり寄附金」として町へ寄附金を贈りました。



故光吉氏の生前の意思に沿ったもので、宮城さんと高江洲さんは「戦争を体験していることもあり、心から平和を願っていた。また、庁舎の完成を楽しみにしており、生前から地域貢献のために寄附金を贈りたいと話していた」と、今回の寄附の意図を伝えました。

人権擁護パネル展を開催

6月1日の「人権擁護委員の日」に関連して、6月2日から6日までの日程で「人権擁護パネル展」が、西原町役場町民広場で開催されました。このパネル展は人権に対する理解を深めることを目的として行われました。

憲法に定められている基本的人権について、普段の生活における人権や、子どもの人権、災害時の人権など、さまざまなパネルが展示され、町役場の来場者が足を止めて見入っていました。



パネル展を開催した西原町の人権擁護委員のみなさん

夏のシーズンを前に、マリンタウンを一斉清掃 ～ちゅら島清掃活動～

マリンタウン内の公園や道路の清掃活動を行う「ちゅら島環境美化清掃活動」が、6月7日にあがりティード公園周辺で実施されました。町民、企業、団体など、合わせて350名余が参加。あがりティード公園を起点に道路や公園施設のゴミ拾い、除草などを行いました。また、沖縄森永乳業(株)から飲み物の提供があり、終了後に参加者へ配布されました。

なお、今回の清掃活動で出たゴミの量は下記のとおりです。合計：880kg(可燃ごみ：710kg、不燃ごみ：80kg、資源ごみ：缶類20kg、ペットボトル：10kg、ビン類：20kg、その他のごみ・その他産廃類：40kg)



若者からお年寄りまで多くの方が参加し、たくさんのごみを回収することができました

メタボ教室のご案内☆

ついたものは早いうちに… あなたの運動・食事を専門スタッフがサポート☆

総額(最大)33,500円のプログラムですが、5,620円~で受けることができるので、とってもお得!

対象

西原町に住所のある30歳から64歳の通院をしていない方で、以下の①~③の条件に全てあてはまる方

- ① 昨年または今年の健診を受け、健診結果を提供できる
- ② 特定保健指導対象者(情報提供含む)で、BMI25~30未満または腹囲が男性85cm、女性90cm以上
- ③ 去年のプログラムに参加していない

実施期間 9月1日(月)~11月29日(土)

場所 沖縄県健康づくり財団(旧 沖縄県総合保健協会) 平日9時~20時、土曜9時~16時

料金 5,620円(ジム)または6,700円(プール) ※ジムかプール利用かは、医師の判断による。

申込 7月1日(火)~31日(木) 8:30~17:15(土日、祝日、12:00~13:00を除く)

福祉部健康推進課の窓口でお申し込みください。

募集定員 15名 ※応募多数の場合は抽選となります。

この教室のすごいところ!!

- ・事前のメディカルチェックで、体の状態を確認。自分にあった運動・食事の指導が受けられます。実施期間中は、専門スタッフが運動や食事をしっかりサポートします。
- ・3か月の実施期間後にもメディカルチェックを行い、体の中の変化を評価できます。



プログラム

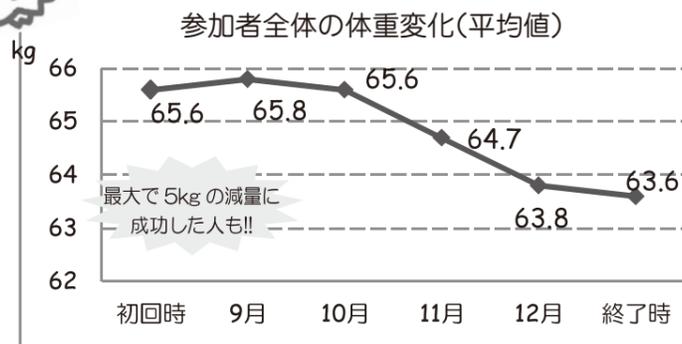
8月12日(火)~16日(土)の間 8月21日(木)午後	メディカルチェック① ※都合のよい日を1日選択 メディカルチェック②、開講式
9月~11月 10月18日(土)	運動実践・栄養指導 調理実習
12月1日(月)~3日(水)の間 12月4日(木) 12月19日(金)	メディカルチェック① ※都合のよい日を1日選択 メディカルチェック② 修了式

定期券なので、
3か月間運動施設は
使い放題です!!

がんばり
ました!

こんな効果が…!

平成25年度の参加者の声



Q:受講前と比べて変わったことは?
(去年のアンケートより)

間食をしない・控えるようになった!
運動を心がけるようになった

階段を使うようになった!

定期的に体重や血圧、腹囲を測るようになった

【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791



みんなで受けよう 集団健診 送迎車が巡回します!

平成26年度の対象行政区を指定した集団健診は、今月が最後となります。

今年度より、集団健診の会場が西原町役場新庁舎の西原町保健センターとなっています。ご注意ください。

●集団健診会場：西原町保健センター(西原町役場新庁舎内) ●健診受付時間：8:00~10:00

それに伴って集団健診会場である西原町役場新庁舎まで、送迎車が巡回します。会場までの交通手段がない方は、ぜひ送迎車をご利用ください。

※送迎車は平日開催の集団健診のみ運行します。土曜、日曜に開催する集団健診は全行政区が対象となるため、送迎車の運行はありません。ご了承ください。

なお、7月の集団健診日程と送迎車の運行時間・待合場所は、下記のとおりです。送迎車は常に巡回しているため、待合場所への到着時間は不定期となります。待合場所に送迎車がない場合は、その場でしばらくお待ちください。

送迎車の運行時間：(行き) 各自治会公民館等⇒西原町役場新庁舎 7:30~10:00
(帰り) 西原町役場新庁舎⇒各自治会公民館等 10:00~13:30

7月の集団健診日程

月日	曜日	対象行政区	送迎車の待合場所
7月11日	金	幸地	幸地公民館
		幸地ハイツ	幸地ハイツ、県営幸地高層住宅の入口十字路
		県営幸地高層住宅	
		県営坂田高層住宅	県営坂田高層住宅の正面入口
7月18日	金	坂田	坂田ハイツ自治会事務所
		棚原	棚原公民館
		徳佐田	徳佐田公民館
		森川	森川コミュニティーセンター
		千原	ローソン(琉大北口店)前駐車場付近 グリーンマンション前駐車場付近
		上原	上原自治会コミュニティーセンター
		西原台団地	玉城商店前こどもぶんこ広場
7月30日	水	津花波	津花波公民館
		兼久(東崎を含む)	兼久公民館、東崎自治会集会所
		与那城	与那城事務所
		我謝	我謝公民館

上記の集団健診では、特定健診、長寿健診、胃・肺・大腸がん検診が受けられます。

《対象者》 特定健診：西原町在住の20歳から39歳の方、
40歳から74歳の国民健康保険加入者
長寿健診：後期高齢者医療保険加入者
胃・肺・大腸がん検診：西原町在住の40歳以上の方

『健康保険証』と『受診券』
を忘れずに。

指定された行政区以外の
日程でも受診できます。



【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

西原町民体育館よりお知らせ

盆踊り講習会



1. 趣旨

民踊はいつでも、どこでも、誰でも踊れて楽しむための大衆の踊りです。集団レクリエーションとして盆踊りを取り入れ、地域のコミュニケーションを推進し、仲間づくりを図るとともに、明るく住みよいまちづくりに役立てることを目的に、講習会を行います。

2. 主催：西原町教育委員会

3. 講師：西原町スポーツ推進委員・西原町民踊研究会

4. 日時・場所

回数	月 日	時 間	場 所
1	7月22日(火)	20:00~22:00	西原町社会福祉センター
2	7月25日(金)		
3	7月29日(火)		
4	8月 1日(金)		
5	8月 5日(火)		

5. 募集対象・人数 一般町民 50人

6. 申込書配布場所

- 西原町民体育館 ●西原町中央公民館
- いいあんべ一家 ●西原町社会福祉協議会
- 西原町役場総合窓口

7. 申込方法

申込書に必要事項を記載し、7月11日(金)までに西原町民体育館へお申し込みください。

お問い合わせ 西原町民体育館
☎945-8095 FAX 945-8096

ロープワーク講習会

ロープワークって？

ロープの結び方や、その実践方法をロープワークといいます。ロープワークは、簡単に結べて使用中に緩んだりほどけたりすることがない一方で、ほどくときには容易にほどくことができるのが特徴です。ヨットやカヌーの係留や救助の時など、いろいろな場面でロープワークが応用されています。

ロープワークをマスターし、アウトドア活動時のみならず、普段の生活の様々な場面で活用してください。

1. 趣旨：基本的なロープワークの習得により、アウトドア活動・安全確保の技術向上等を図ることを目的とします。

2. 主催：西原町教育委員会、西原町スポーツ推進委員協議会

3. 講師：宮里 勉 (沖縄県キャンプ協会理事)

4. 日時・場所

回数	月 日	時 間	場 所
1	7月26日(土)	10:00~12:00	西原町中央公民館前広場

5. 募集対象・人数 40名

6. 準備するもの ハンカチ、ふろしき

7. 申込書配布場所

- 西原町民体育館 ●西原町中央公民館
- 西原町役場総合窓口 ●西原町教育委員会生涯学習課
- 西原町社会福祉協議会

8. 申込方法

申込書に記載し、7月18日(金)までに、西原町民体育館へ申込下さい。

お問い合わせ 西原町民体育館
☎945-8095 FAX 945-8096

第12回ファイヤーフェスティバル 参加者募集

日ごろの学校での授業などでは体験できない消防の仕事(消防・救急・救助)を体験し、消防職員と触れ合いながら防災を学びましょう。防災意識の高揚と、少年期における災害時の対応・災害予防の重要性を感じてもらうことを目的に、ファイヤーフェスティバルを開催します。

【日 時】8月24日(日)10:00~13:00

【場 所】東部消防組合消防本部 消防署構内(与那原中央病院向かい)

【対象者】西原・与那原・南風原町の小学生、保護者(先着150名)

※参加の際は、保護者が付き添ってください。また安全上、靴での来場をお願いします。

【受付期間】8月4日(月)~8月15日(金)

※土日除く

【申し込み】東部消防本部総務課

【主催】東部消防共済会

【共催】東部消防組合消防本部

お問い合わせ
東部消防組合消防本部 総務課
☎945-2200

【実験項目】

- 放水体験……実際に放水し、水圧の力を体験します。
 - はしご車体験……はしご車に乗って、建物を超える高所を体験します。
 - 救助体験……救助をする側、救助される側を体験します。
 - 濃煙体験……煙の怖さ、煙による視界不良を体験します。
 - 救急法体験……救急車が来るまでにできることや、応急手当を体験します。
 - 消火器体験……消火器の取り扱い方を体験します。
 - その他、パネル展示等
- ※体験コーナーについては、多少の変更があることがあります。

保育所(園)保育料の見直し(本算定)を行います

4月からの保育所(園)保育料は、1月から2月の間に提出していただいた源泉徴収票や確定申告書に基づき算定を行っています。これは、あくまでも仮算定となっています。

毎年6月の住民税確定に伴い、保育料の見直し(本算定)を行います。仮算定保育料と本算定保育料に相違があった場合、4月にさかのぼり保育料の変更が生じる場合があります。

変更が生じる方は、4月から7月(4か月分)の差額を8月以降の保育料で調整します。(調整方法は①「保育料の調整」をご参照ください)

②「保育料変更の可能性のある世帯」に該当する方は、保育料変更の対象となることがあります。あらかじめご了承ください。なお、保育料が変更となる方に対しては、再算定後に変更通知を送付予定です。

① 保育料の調整

(増額変更の場合) 【例：15,500円 → 24,000円】

4月~7月まで保育料
15,500円

8,500円
15,500円

変更後の差額：8,500円/月
(4か月分：34,000円)

8月以降の保育料
28,250円

4,250円
24,000円

差額を8月から3月(8か月)で均等に調整
【34,000円 ÷ 8か月 = 4,250円】

ひと月あたり4,250円を、変更後の保育料に加算する。

(減額変更の場合) 【例：15,500円 → 14,500円】

4月~7月まで保育料
15,500円

1,000円
14,500円

変更後の差額：1,000円/月
(4か月分：4,000円)

8月の保育料
10,500円

4,000円
10,500円

差額(4,000円)を8月保育料に充てる。
【14,500円 - 4,000円 = 10,500円】

差額が大きく、8月だけで調整できない場合は、9月、10月と順次調整します。

② 保育料変更の可能性のある世帯

- ・源泉徴収票、確定申告書のいずれも未提出の方
- ・提出していない源泉徴収票がある方(複数の会社等から収入がある方など)
- ・不動産所得等、源泉徴収票に記載されていない事実があり、確定申告した方
- ・源泉徴収票の記載額や、扶養人数等に誤りがある方
- ・源泉徴収票又は、確定申告書を提出後、修正申告した方
- ・その他、提出した源泉徴収票と申告した金額が異なる方

【お問い合わせ】 福祉部福祉課 保育所係 ☎945-5311

西原町下水道接続工事

先着順・予算に達し次第 **終了** お早目に!

昨年度補助金交付 西原町の3分の1

120件中/46件

を七色が施工!

西原町下水道排水設備指定工事店 沖縄県知事許可(一般-21)第11573号

株式会社 **七色** 946-4508

〒903-0124 西原町呉屋69-2

補助金交付制度

最高10万円

イメージキャラクター
ものまねタレント 鮎川恵一朗

お知らせ 西原町児童生徒の県外派遣に関する 補助金交付事業について

西原町の児童生徒がスポーツや文化活動で活躍して県外大会に派遣される場合に、下記のとおり補助金を交付します。交付を希望する方は、**大会の10日前までに**教育部教育総務課に申請してください。

※10日前を過ぎた場合は、受付できませんのご了承ください。
 (この事業は西原町人材育成会が行っていた事業を教育委員会の事業とし、一括交付金を活用して実施するものです)
 ※申請書・必要書類等は西原町ホームページよりダウンロードできます。

【対象者】

- 西原町立学校に在籍する児童生徒
- 西原町内に住所を有する小中学生
- 保護者とともに西原町内に住所を有する高校生

【要件】

- ① (公財)沖縄県体育協会またはその加盟団体(沖縄県中学校体育連盟を含む)が主催する県大会において3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て県外大会に出場する場合
- ② ①に該当して派遣された大会で3位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て上位大会に出場する場合
- ③ 文化的活動については①②に準拠して審査し、教育長が適当と認めた場合

【補助交付回数】

1人1会計年度につき1回。ただし要件②に該当する場合は、①と合わせて2回まで補助する。

【補助金交付額】

(往復航空(船)賃(※1)+宿泊費(※2))×補助割合(優勝100%以内・準優勝80%以内・3位70%以内)

- ※1 利用可能で最も有利な割引料金等により算出した額
- ※2 5,000円×大会に出場できる最少宿泊数

【補助限度額】

国内:1人につき5万円 国外:1人につき10万円



お問い合わせ 教育部教育総務課 ☎945-3655

不動産のことなら創業33年の南新物産におまかせください!

おかげさまで「売買仲介実績 1,100 件突破!!」

不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
 あなたのホームプランナー

南新物産

http://www.nanchan.co.jp

南風原本店

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
 ☎(098)889-4007(代)
 FAX 889-4033
 ☞ hae@nanchan.co.jp

西原町選挙管理委員会からのお知らせ

西原町議会議員選挙執行予定日及び立候補予定者説明会

平成26年9月27日任期満了による西原町議会議員の一般選挙が、以下のとおり執行予定です。つきましては、同選挙に立候補を予定されている方への説明会を下記のとおり行います。

○ 西原町議会議員選挙

告示日：平成26年**9月2日**(火)

投票日：平成26年**9月7日**(日)

○ 立候補予定者説明会

日時：平成26年**7月30日**(水) 14:00

場所：西原町役場 2階 災害対策室



西原町農業委員会委員選挙について

任期満了(平成26年9月30日)に伴い、委員選挙が下記のとおり予定されています。

○ 西原町農業委員会委員選挙

告示日：平成26年**9月16日**(火)

投票日：平成26年**9月21日**(日)

○ 同立候補予定者説明会(関係者2名以内)

日時：平成26年**8月6日**(水) 14:00

場所：西原町役場 2階 災害対策室



お問い合わせ 西原町選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会 ☎945-5011(内線 3204)

選挙管理委員会から大切なお知らせ

第2投票区(西原南小学校区)のみなさまへ

今回の選挙の第2投票所は「**西原町役場(新庁舎)**」です。9月7日(日)執行予定の「西原町議会議員選挙」は「西原南小学校」から「**西原町役場(新庁舎)**」に変更となります。投票所に行く際は、お間違えのないようお願いいたします。

【変更前】 西原南小学校 体育館	➔	【変更後】 西原町役場 (新庁舎)
------------------------	---	-------------------------



お問い合わせ 西原町選挙管理委員会 ☎945-5011



告知らせでーびる

平成26年度西原町道路・河川愛護デーについて

全ての町民及び事業所がそれぞれの地域の環境美化に関心を持ち、共同作業を行うことにより「道路、排水、河川愛護の心」を高めることを目的に、明るく住みよいまちづくりのために「道路・河川愛護デー」を実施します。

【日時】7月18日（金）9時～12時

【共同清掃作業実施箇所】

(1)町道内間小那覇線
(2)小波津川2級河川

【主催】西原町

【共催】西原町産業通り会（公社）西原町シルバー人材センター

【問合せ】建設部土木課
☎945-14415

沖縄県障害者歯科地域協力医について

「沖縄県障害者歯科地域協力医」は、（一社）沖縄県歯科医師会が実施している障がい者（児）への歯科治療について研修を受けた歯科医です。障がい者（児）の歯科治療等の相談を希望する方は、沖縄県歯科医師会または沖縄県障害福祉課のホームページをご覧ください。

なお、歯科診療所における治療費は他の歯科医院と同様に通常の費用（3割等の自己負担）がかかります。

【問合せ】

（一社）沖縄県歯科医師会
☎966-13561
<http://www.okisid.org/index.jsp>
沖縄県障害福祉課
☎866-2190

日曜健診特定健診の受診者募集について

国保加入者を対象に、日曜健診特定健診を実施します。受診希望の方は事前予約が必要です。※がん検診はありません。

【日時】9月28日（日）8時15分開場

【場所】ハートライフクリニックハートライフ病院（向かい）

【対象者】国保加入者で40歳から74歳までの方

【予約方法】福祉部健康推進課の窓口で直接、または電話で予約

【募集定員】50名先着順につき、定員に達し次第締切

【問合せ・申込み】福祉部健康推進課
☎945-14791

「日本女性会議2014札幌」参加者の募集について

男女共同参画社会の実現を目指して、西原町では「日本女性会議2014札幌」（県外研修）に町民を派遣します（参加費の一部を助成。男女共同参画に興味がある方、深く知りたい方など、参加希望者を募集します。詳細は、総務部企画財政課にお問い合わせください。

【開催地】北海道札幌市

【期間】10月17日（金）～19日（日）

【派遣人数】2名

【申込方法】所定の申込用紙に記入し、

第64回「社会を明るくする運動」大会について

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るく社会を築こうとする全国的な運動として「第64回社会を明るくする運動」大会が、左記のとおり開催されます。どなたでも参加できますので、多くの方のご参加お待ちしております。

【日時】7月17日（木）14時

【場所】浦添市でたこホール（小ホール）

【問合せ】総務部総務課
☎945-15011

平成27年度東部消防組合職員採用試験のお知らせ

【職種】消防職Ⅰ（一般）消防職Ⅱ（救急救命士）

【採用予定人数】若干名

【第1次試験】9月21日（日）

その他の詳細については、7月1日（火）から沖縄県東部消防組合ホームページ、南風原町、与那原町及び西原町役場のホームページからご覧ください。

【問合せ】東部消防組合総務課
☎945-12200

「地域間連帯・交流イベント」助成事業」助成金について

中部広域圏（沖縄市、うるま市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、西原町、読谷村、北中城村、中城村の9市町村）の圏内で行われる交流イベントに対して助成を行います。

【対象助成イベント】

(1)関係市町村の団体が連携して行うイベント、もしくは交流イベント

(2)関係市町村の住民が交流できるイベント

【対象団体】関係市町村が推薦する団体／関係市町村が直接行うイベント（助成額）

(1)1市町村あたり1件かつ1イベントにつき30万円以内。

(2)複数の関係市町村の団体等が連携して開催するイベントは、1市町村あたり助成額を超えない範囲で合算することができま。

【提出期限】8月29日（金）

【申請先】総務部企画財政課
☎945-14533

【問合せ】中部市町村圏事務組合
☎932-11685

愛の贈りもの

■西原町人財育成会へ、寄付をいただきました。暖かい心遣いに、深く感謝申し上げます。

♥大城輝子さん（字小橋川在）より、故大城助正さんの香典返しとして、20万円の寄附がありました。

♥西原町管工協同組合（渡口彦武理事長）より10万円の寄附がありました。

■中城村教育委員会より西原町立図書館へ、同村が作成した小学生向け図書本6冊（6種類1冊ずつ）の寄贈がありました。これらは中城城跡や護佐丸などを中心に、地域史を学ぶための冊子です。

■沖縄県高教組教育資料センター・沖縄県教職員組合より町立中学校2校に対し、写真カレンダー40部の寄贈がありました。このカレンダーは、県内高校生を対象にした写真コンテストの応募作品で作成したものです。

第23回2015おきなわマラソン「参加記念Tシャツデザイン」の募集について

おきなわマラソンの参加記念Tシャツに使用するデザインを募集します。

【応募締切】8月15日（金）17時（郵送の場合は当日消印有効）

【表彰】入賞した作品については、次のとおり賞を授与する。

- ・優秀1点賞金10万円 ※採用作品
- ・佳作2点賞金1万円
- ・学生特別賞・5点Q.U.Oカード2千円分

詳細は「おきなわマラソン実行委員会」ホームページをご参照ください。

【応募先・問合せ】おきなわマラソン実行委員会事務局
☎93010088

「タ涼み七ツ」コンサートの案内

混声合唱団「コールにしはら」によるコンサートが開催されます。多くの方のお越しをお待ちしています。

【日時】7月24日（木）

開場19時 開演19時30分

【場所】西原町中央公民館

【ゲスト】器楽グループ アダージュ

【主催】コールにしはら

【後援】西原町文化協会

【問合せ】コールにしはら サークル長 玉那覇
☎0901686213789
西原町文化協会
☎94616657（火・金）

県立石川青少年の家 主催事業のご案内

○自然とふれあう家族のつどい「親子でカヌー・バナボート体験」

【日時】7月26日（土）9時～12時30分

【募集人数】小学生以上の家族40名程度

【参加費用】1人あたり2千500円（保険料その他）

【申込期間】7月8日（火）～16日（水）

○ボランティア養成講座

【日時】8月3日（日）9時～16時30分

【募集人数】高校生・大学生20名程度

【参加費用】無料

【申込期間】7月22日（火）～25日（金）

○子どもアドベンチャー体験学習

【日時】8月12日（火）～15日（金）3泊4日

【募集人数】小学4・5・6年生40名

【参加費用】9千円

【申込期間】7月22日（火）～8月5日（火）

【問合せ】申込み：沖縄県立石川青少年の家
☎96413263

「地域包括支援センター」

近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

【10時～16時（12時～13時を除く）】

相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404

【問合せ】総務部企画財政課 ☎945-5340

近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

【10時～16時（12時～13時を除く）】

相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404

【問合せ】総務部企画財政課 ☎945-5340

近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

【10時～16時（12時～13時を除く）】

相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404

【問合せ】総務部企画財政課 ☎945-5340

町内相談機関

～悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください～

【総合相談】 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応します。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。予約優先

時間／10時～16時（12時～13時を除く）

月／福祉相談【宮良律子】・・・生活のための手段や生活費に関する相談

火／障害福祉なんでも相談【儀間優子】・・・障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水／法律相談【垣花豊順（弁護士）】・・・法律に関するあらゆる相談

※相談時間：13時～16時

木／消費生活相談【大城恵美】・・・衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談

金／悩みごとなんでも相談【諸見里美和】・・・どこに相談したらよいか、一人で悩んでばかりで、解決策がみつからないなど、悩みごとなんでも相談

問合せ 西原町社会福祉センター内総合相談所
☎835-8822または945-3651 FAX946-6777

なんでも相談（窓口相談）

生活に困ること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。

相談日時 毎月第1・第3火曜日（相談日が祝日の場合は翌週）10時～16時（12時～13時を除く）

場所 西原町役場

相談員 上木律子

問合せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分（12時～13時を除く）

相談員 与那嶺 力、佐久川弥生、宮城直子、小波津米子

【問合せ】教育相談室（西原町中央公民館内） ☎944-3603

※平成26年4月から西原町中央公民館に移転しました。

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

相談日時 基本は随時。ただし、第4火曜日は巡回相談を西原町役場で開席

【10時～16時（12時～13時を除く）】

相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404

【問合せ】総務部企画財政課 ☎945-5340

人権相談

近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

相談日時 随時

相談員 知花正、當眞信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ、崎原菊江

【問合せ】総務部総務課 ☎945-5011

法律相談

弁護士による法律に関する相談 ※要事前予約

法律相談 弁護士による法律に関する相談

相談日時 第3火曜日 14時～17時30分

場所 西原町役場

相談員 弁護士 永吉盛元

【問合せ】総務部総務課 ☎945-5011

精神障害者相談

精神的な悩みに関する相談

相談日時 月・火・木・金：9時～12時、14時～18時／水・土：9時～12時

相談員 医師 城間政州

【問合せ】城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談

相談日時 随時

相談員 玉城、与那嶺、新垣

【問合せ】西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

地域に貢献する企業を目指して

サンリフォーム沖縄

西原町字内間 111-2
☎0120-882-916

- キッチン・浴室・トイレ工事（西原町指定給水工事業業者）
- 増改築工事
- 防水塗装工事

相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士にご相談ください

完全個室の相談ブース完備。お気軽にご相談ください（要予約）
※借金問題は初回相談無料です

与那原町字東浜 23番地2
代表司法書士 喜屋武力
営業時間 平日 AM9:00~PM6:00

☎882-8177 ☎0120-36-7930



生涯学習だより

第219号

平成26年7月1日

生涯学習課 Tel.098-945-5036
中央公民館 Tel.098-945-3657
町民体育館 Tel.098-945-8095
坂田児童館 Tel.098-944-6308
西原児童館 Tel.098-945-4393
西原東児童館 Tel.098-944-0976

第4回西原町文教のまちガイド養成講座

【募集期間】6月9日(月)～7月15日(火)

【定員】20名

【対象者】

講座終了後、ニシバル歴史の会に入会し、文化財ガイドとして活動していただける方。町内外、老若男女は問いません。

【時間・場所】

13:00～15:00(約2時間)
町立図書館 集会室ほか

【申込み/問合せ】

☎098-944-4998
(教育部生涯学習課)

文化財ガイドを
あなたもしてみませんか？

- 一日一程
- 7月19日(土) 第1回 開講式
 - 7月27日(日) 第2回 西原の歴史
 - 8月2日(土) 第3回 西原の考古
 - 8月16日(土) 第4回 西原の民俗
 - 8月23日(土) 第5回 西原の戦争
 - 8月30日(土) 第6回 フィールドワーク
 - 9月6日(土) 第7回 ガイドの実践

第34回 青少年健全育成一斉行動 7月16日(水)

青少年の深夜徘徊や未成年の飲酒・喫煙等の非行防止を目的に、町民総ぐるみで一斉行動を実施します。是非、ご参加ください。

町民総決起大会 16:00～

【場所】さわふじ未来ホール 意見発表や大会宣言を行います。

街頭パレード 17:00～

西原高校マーチングバンド部を先頭に、プラカードを掲示しながら西原町役場を出発し、国道329号線沿いを行進します。(ゴール地点は西原町役場です)



お問い合わせ

町青少年健全育成協議会(教育部生涯学習課内) ☎945-5036

中央公民館からのお知らせ

中央公民館主催夏休み親子講座 宇宙の学校

共催：JAXA(宇宙教育センター)/KU-MA(子ども・宇宙・未来の会)

親子や仲間と一緒に、宇宙や自然科学をテーマにした実験・工作・課題学習にチャレンジしよう！

対象：小学1年～3年の親子50組

材料費：1組1,000円

申込み：西原町中央公民館 ☎945-3657

- 1回目 8月10日(日)9:30～12:30
ポンポン船をつくろう！月食をみよう！
- 2回目 8月17日(日)9:30～12:30
熱気球を飛ばそう！

町民体育館からのお知らせ

★☆☆ 西原町運動公園施設利用予定(大会)☆☆★

☆☆ 西原町民体育館 ☆☆☆

第56回沖縄県中学校バレーボール競技大会
7月21日(月)～23日(水)

☆☆ 西原町民陸上競技場 ☆☆☆

平成26年度第42回九州サッカーリーグ2014

7月20日(日) 14:30 kick off

FC那覇 VS 鹿児島ユナイテッドFCセカンド

7月27日(日) 11:00 kick off

海邦銀行サッカークラブ VS MSU FC(宮崎県)

高円宮杯U-18サッカーリーグ2014フジテレビ九州

7月5日(土) 11:00 kick off

那覇西高校 VS 秀岳館高校(熊本県)

7月12日(土) 11:00 kick off

那覇西高校 VS サガン鳥栖U-18(佐賀県)

7月19日(土) 10:00 kick off

那覇西高校 VS 鹿児島実業高校(鹿児島県)

坂田児童館(☎:098-944-6308) 西原児童館(☎:098-945-4393) 西原東児童館(☎:098-944-0976)

★1日(火)～3日(木)チャレンジウィーク
お兄ちゃん・お姉ちゃんと遊ぼう

★25日(金)地域対象習字教室
15:00～17:15 要事前申込み
詳しくは夏休み特集号を見てね。

★31日(木)親子社会見学
小学生の親子対象

※児童館利用届が必要です。定員に達し次第、締め切ります。申込みは10日(木)からです。

★16日(水)3館合同親子リトミック
10:30～11:30 乳幼児親子対象

★23日(水)～25日(金)ビデオ会
10:30～ 14:30～

★26日(土)焼き物教室
要事前申込み 小学生の親子対象
定員に達し次第、締め切ります。

★29日(火)地域対象習字教室
詳しくは夏休み特集号を見てね。

★11日(金)トランポリン

★19日(土)アニメ映画会
14:00～16:00

★26日(土)カレーパーティー
対象：小学生以上
参加費：100円

詳しくは夏休み特集号を見てね。

と しょ かん 図書館 だより

第117号 西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



西原町立図書館カレンダー 平成26年7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

開館日

【火～金】午前10時～午後7時

【土・日】午前10時～午後5時

休館日

・定期休館日(毎週月曜日)

・館内整理日(第3木曜日)

・公休日 21日(月)海の日

・振替休日 22日(火)

印の日は休館です。
印の日は館内整理日のため休館です(毎月第3木曜日)

平成26年5月の統計

開館日数	23日
貸出点数	16,934点
1日平均貸出点数	737点



おかげさまで10周年

西原町立図書館は、平成16年8月20日に開館し、今年8月で10年を迎えます。6月の平和講演会を皮切りに8月には「あきやまただし絵本ライブ」、10月には「ゆーりきやー講演会」を予定しています。また「おめでとう、ありがとう開館10周年展」等の企画も計画しています。町民、利用者、ボランティアのみなさまと共に10周年を祝う1年となります。

平成26年度 夏休み資料展 課題図書・指定図書・自由研究図書資料展

- 期 間：7月19日(土)～8月27日(水)
- 貸出期間：1週間
- 貸出冊数：各1冊ずつ
- 予約冊数：各1冊ずつ

☆夏休み特別上映会(毎週水曜日)☆

開催日：7月30日、8月6日、8月13日、8月20日
時間：11:00～(約30分)
場所：2階集会室
上映作品：子ども向けアニメーション(調整中)

エントランスホールの利用について

西原町立図書館のエントランスホールは、図書館を利用する方々が、休憩や食事をするところです。最近そこで、個人やグループで数時間も学習するマナー違反の方が見受けられ、他の利用希望者に大変な迷惑をかけています。つきましては、学習は閲覧室の学習コーナーを利用されますようお願いいたします。

定期行事 (※変更になる場合もございます。ご了承ください。)

紙芝居(毎月第1、第3土曜日)	日時：7月5日、19日(土) 11:00	場所：おはなしのへや
お話し会(毎月第2、第4日曜日)	日時：7月13日、27日(日) 15:00	
えいごDEあそぼう!(毎月第2日曜日)	日時：7月13日(日) 11:00	場所：2階集会室
上映会(毎月第3日曜日)	日時：7月20日(日) 11:00	

《夏休み期間中》9時30分に開館します。

【7月19日(土)～8月27日(水)】

- 町立小学校の夏休み期間中は、通常より30分早く午前9時30分に開館します。
- ただし、カウンターでの貸出等の手続きは、10時から行います。
- カウンターでの返却、自動貸出機のご利用は可能です。

図書館講座[金融・金銭教育講座]

【開催日時】 7月26日(土)
①小学1年生～3年生(保護者同伴) 10:30～12:00
②小学4年生～小学6年生 14:30～16:00

【開催場所】 西原町立図書館 2階集会室

【講師】 沖縄県金融アドバイザー 名城 佳枝

【テーマ】 “おこづかい帳の話”

【対象者】 ①小学1年生～3年生(保護者同伴) 10組
②小学4年生～6年生 10組

【申込先】 西原町立図書館 ☎944-4996

★七夕の季節の読み聞かせイベント「あつとーめー(お月さま)のささやき」7月5日(土)19時

西原町立図書館(前庭)で開催